

## 『使用済小型家電』を回収しています



回収品目に該当するものは「燃やさないごみ」だけでなく、公共施設やスーパー等の拠点回収にも出すことができます。

回収された小型家電は分解後、金属資源等としてリサイクルされますので、ぜひご協力をお願いいたします。

### 回収品目

下記の16品目のうち、回収ボックスの投入口に入る大きさ（概ね縦15cm×横35cm×奥行20cm）のものが回収の対象です。電池・バッテリーは外してください。（外した電池・バッテリーは、「特定5品目」の収集日、または販売店等に設置されている回収ボックスに出してください。）

No	品目	No	品目
1	スマートフォン、パソコン等	9	電子辞書、電卓
2	電話機、ファクシミリ	10	電子体温計、電子血圧計
3	デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ	11	理容用機器（ドライヤー等）
4	ラジオ	12	懐中電灯
5	映像用機器（DVDプレイヤー等）	13	時計
6	音響機器（オーディオプレイヤー等）	14	ゲーム機
7	補助記憶装置（メモリーカード等）	15	カー用品（カーナビ等）
8	電子書籍端末	16	1～15の付属品（ケーブル等）

### 回収拠点

市内44か所で開催しています。回収拠点については市ホームページをご覧ください。循環社会推進課にお問い合わせください。



問い合わせ | 循環社会推進課 ☎025-226-1391

## 『乾燥生ごみ』を回収しています

電動生ごみ処理機（乾燥型）で乾燥させた生ごみを回収し、堆肥化しています。

### 乾燥生ごみ回収受付場所

受付場所	受付時間
北、江南、秋葉、南、西、西蒲の各区役所区民生活課 ※東区役所、中央区役所では受付していません	8:30～17:30 土・日・祝日、年末年始を除く
循環社会推進課／中央区白山浦1-425-9 (市役所白山浦庁舎3階)	8:30～17:30 土・日・祝日、年末年始を除く
中央区南出張所／中央区新和3-3-1	8:30～17:30 土・日・祝日、年末年始を除く
エコプラザ／東区下木戸3-4-2	9:00～17:00 休館日(月曜*)・年末年始を除く

※月曜が祝休日の場合、その翌日が休館日

### 選べる特典付き

- 乾燥生ごみ1kgにつき、スタンプを1個押します。スタンプ20個で新潟市・佐渡市共通商品券500円分を進呈します。（商品券は後日郵送します）
  - 乾燥生ごみ1kgにつき、「にいがた未来ポイント」25ポイントを発行します。500ポイントたまると500円相当のものと交換できます。
- ※①か②のどちらか希望する特典をお選びください。

### 生ごみ処理器購入費の補助も行っています。

詳しくは、こちらをご覧ください▶



問い合わせ | 循環社会推進課 ☎025-226-1391

## 生ごみ減量講座を開催します

食品ロスの削減や生ごみの水切りなど様々な生ごみの減量方法を紹介する市民対象の講座を開催します。

燃やすごみの約4割を占める生ごみを減らすことは、燃やすごみ指定袋の節約にもつながります。ぜひご参加ください。

開催日	時間	会場
3月7日(土)	10:00～11:00	巻地区公民館(西蒲区)
	14:00～15:00	江南区文化会館(江南区)
3月12日(木)	10:00～11:00	食育・花育センター(中央区)
	14:00～15:00	アグリパーク(南区)

募集人数▶各会場30名(応募者多数の場合抽選)

申込締切▶2月14日(金)まで ※締切後、決定通知を送付いたします。

申込方法▶「参加する会場、氏名、住所、連絡先」を次のいずれかの方法で循環社会推進課へご連絡ください。

- 電話(025-226-1391)
- かんたん申込み(市ホームページ)



問い合わせ | 循環社会推進課 ☎025-226-1391

## 家庭ごみ処理手数料(有料指定袋)収入の使い道

平成30年度は家庭ごみ有料指定袋などからの収入が9億2,262万円ありました。そのうち、ごみ袋の作製経費などを差し引いた5億9,188万円で、次のような自治会・町内会が行うリサイクルへの取り組みや地域活動などを支援しました。

### 〈主な使い道〉

- 資源循環型社会促進策(ごみ減量・リサイクル推進及び地域環境の美化)
  - 古紙資源化の一層の推進(集団資源回収運動費)
  - ごみ集積所設置補助金
- 地球温暖化対策
  - にいがた未来ポイント
  - 防犯灯設置補助金(LED灯導入促進)
- 地域コミュニティ活動の振興
  - ごみ出し支援
  - 地域活動への支援(地域活動補助金)

詳しくは、市ホームページをご覧ください▶



問い合わせ | 循環社会推進課 ☎025-226-1423

### ごみ出し トラノマキ 01 スプレー缶類 特定5品目

スプレー缶類は、中身を使い切らずに「特定5品目」に出してください。この時期、家庭での利用が増えるカセットコンロ用ガスボンベも、スプレー缶類に含まれます。

### 中身を使い切れない場合は？

スプレー缶類のキャップに付いている「ガス抜き機能」を利用し、中身を出し切ったから「特定5品目」に出してください。「ガス抜き機能」については、製品に記載された説明をよく読み、火の気のない風通しの良い屋外で作業を行ってください。

### 「ガス抜き機能」が無い場合は？

カセットコンロ用ガスボンベ、キャンプ用の携帯ガスボンベ等は、無理に中身を出そうとすると危険です。使いきれなかった場合は「中身入り」と表示して「特定5品目」に出してください。

問い合わせ | 廃棄物対策課 ☎025-226-1407

## サイチヨのクイズコーナー

サイチヨが考えたクイズだよ。挑戦してね！

Q. 食品の表示期限で、「表示されている期限が過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではない」期限は？

- 消費期限
- 賞味期限
- 使用期限
- 飲食期限

正解は表面の枠の下を見てね

## PCB(ポリ塩化ビフェニル)使用安定器の調査を行っています

昭和52年3月以前に建てられた建物(居宅除く)の業務用照明器具にPCBを含有する安定器が使用されている可能性があるため、現在、対象の建物を所有する方に対し、保有状況等の調査を行っています。

重要な調査ですので、調査票が送付された所有者の方は、調査票に必要事項を記入の上、ご回答くださいますようお願いいたします。なお、本調査は、新潟市が、株式会社ゼンリンに委託して実施しています。

問い合わせ | 新潟市 PCB使用安定器掘り起こし調査問い合わせ窓口 ☎0120-337-142